

# 青森県報

号外第七十四号

令和六年  
十二月二十日  
(金曜日)

## 目 次

### 選挙管理委員会

- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……一
- 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……一
- 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……二
- 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………(同) ……二
- 青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の一部訂正……………(同) ……三
- 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………(同) ……三

## 選挙管理委員会

### 青森県選挙管理委員会告示第八十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和六年十二月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

### 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称 自由民主党 青森県むつ市・下北郡 第一支部	代表者氏名 井本 貴之	会計責任者氏名 赤松 靖	主たる事務所の所在地 むつ市大平町 四八の六	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 ○	届出年月日 令和 六・二・二五
--	----------------	-----------------	------------------------------	-------------------------------	-----------------------

### 政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 福島恭史後援会 (成田 正光)	代表者氏名 成田 正光	会計責任者氏名 三上 繁美	主たる事務所の所在地 南津軽郡田舎館村 大字和泉字岡本二 三の一	届出年月日 令和 六・二・二五
千葉ともはる後援会 (千葉 智陽)	千葉 智陽	千葉 恵子	弘前市大字植田町 二八の五	六・二・二六
西村雅博後援会 (戸来 傳)	戸来 傳	山田 洋子	十和田市大字相坂 字白上二五三	六・二・二六
山本さとし後援会 (山本 良寛)	山本 良寛	山本 聡	下北郡風間浦村大字 蛇浦字新釜谷二 六の四	六・二・二七

### 青森県選挙管理委員会告示第八十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に

より告示する。

令和六年十二月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)		異動事項	代表者	会計責任者	代表者	異動事項	代表者	会計責任者	代表者	異動事項	年月日
公明党青森県本部 (夏坂 修)		新	夏坂 修	山本 武朝	伊吹 信一	旧	伊吹 信一	夏坂 修	山本 武朝	夏坂 修	令和 六・二・二四
公明党青森第一総支部 (軽米 智雅子)		新	軽米 智雅子	山本 武朝	山本 武朝	旧	山本 武朝	山本 武朝	山本 武朝	山本 武朝	令和 六・二・二四

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)		異動事項	代表者	会計責任者	代表者	異動事項	代表者	会計責任者	代表者	異動事項	年月日
東青連合 (久慈 修一)		新	船橋 茂久	田中 昌美	森内 勇	旧	森内 勇	船橋 茂久	田中 昌美	船橋 茂久	令和 六・二・二二
青森県美容政治連盟 (嶋田 徹也)		新	嶋田 徹也	板倉 順一	板倉 順一	旧	板倉 順一	嶋田 徹也	嶋田 徹也	嶋田 徹也	令和 六・二・二一
桜田ゆりこ後援会 (中沢 豊美)		新	中沢 豊美	新山 忠男	新山 忠男	旧	新山 忠男	中沢 豊美	中沢 豊美	中沢 豊美	令和 六・二・二三

青森県社会福祉法人政治連盟 (成田 和博)	会計責任者	工藤 浩行	三上 洋平	六・九・三
--------------------------	-------	-------	-------	-------

青森県選挙管理委員会告示第八十八号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和六年十二月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
七戸町の再生を考える会	石井 淳夫	令和六・二・一
松本祐一後援会	松本 祐一	六・二・一八
東青連合	久慈 修一	六・二・二七

青森県選挙管理委員会告示第八十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和六年十二月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

千葉 智陽	五所川原市議 会議員	千葉ともはる後 援会	弘前市大字植田町 二八の五	令和 六・二・二七
資金管理団体の 届出をした者 (代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名 称	主たる事務所の 在 地	指 月 日 定

青森県選挙管理委員会告示第九十号

令和六年四月十九日青森県選挙管理委員会告示第二十六号(青森県議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

令和六年十二月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の令和五年四月九日執行の青森県議会議員一般選挙(青森市選挙区)の候補者氏名高橋修一の第1回分の表中

「 収 入

主たる寄附  
(氏名・団体名) (職業) (寄附額) 円

自由民主党青森県支部連合会 政党 300,000

その他の寄附 0件 0 円

その他の収入 1,100,000

今回計 1,400,000

前回計 0

総 計 1,400,000 円

「 収 入

主たる寄附  
(氏名・団体名) (職業) (寄附額) 円

自由民主党青森県支部連合会 政党 300,000

青森県宅建政治連盟 政治団体 50,000 に訂正する。

その他の寄附 0件 0

その他の収入 1,100,000

今回計 1,450,000

前回計 0

総 計 1,450,000 円

青森県選挙管理委員会告示第九十一号

令和六年十二月二日現在における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)を、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第五項並びにこれを準用する同法第七十五条第六項、第七十六条第四項、第八十条第四項、第八十一条第二項及び第八十六条第四項(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第八条第二項において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示する。

令和六年十二月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

一 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 二〇、七二二人

二 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の三分の一の数 二二九、四四九人

三 県議会議員の各選挙区の選挙権を有する者の総数の三分の一の数

東津軽郡選挙区 五、八五六 人

西津軽郡選挙区 四、七〇七 人

南津軽郡選挙区 六、二〇四 人

北津軽郡選挙区 七、〇一一 人

上北郡選挙区	二六、〇九七
三戸郡選挙区	一七、七六五
青森市選挙区	七六、七三六
弘前市選挙区	四六、七二五
八戸市選挙区	六一、八一六
黒石市選挙区	八、九〇七
五所川原市選挙区	一七、五九六
十和田市選挙区	一六、六〇一
三沢市選挙区	一〇、四五七
むつ市選挙区	一九、一六八
つがる市選挙区	八、五五六
平川市選挙区	一一、〇〇〇

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十八円九十銭